

さいたま市水道局告示第 80 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 16 条の 2 第 1 項に規定する指定給水装置工事事業者として、次のとおり指定したので、さいたま市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 13 年さいたま市水道部企業管理規程第 40 号）第 11 条第 1 号の規定により告示する。

令和 8 年 6 月 12 日

さいたま市水道事業管理者 小 島 豪 彦

1 指定年月日

- ・ 令和 8 年 5 月 29 日

2 指定の有効期間

- ・ 令和 8 年 5 月 29 日から令和 13 年 5 月 28 日まで

3 指定した事業者

- ・ 次の表のとおり

指定番号	名称	住所	代表者名
第 1526 号	株式会社ライフライン	東京都大田区上池台一丁目 7 番 16 号	鈴木 一也
第 1527 号	株式会社廣瀬興業	千葉県松戸市小金原四丁目 11 番地の 11 鈴木店舗 102 号	廣瀬 学
第 1528 号	株式会社 MRA	さいたま市岩槻区笹久保 8 17 番地 5	宮野 優子
第 1529 号	有限会社サプライ	埼玉県春日部市梅田本町一丁目 10 番 36 号	大塚 力